



シノブフーズ株式会社

本社 / 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

2026年1月27日

女性活躍推進法に基づく優良企業として 「えるぼし認定」最高位（3つ星）を取得

当社は、女性活躍推進の取り組みなどが優良な企業として、厚生労働省が認定する「えるぼし認定」において、最高位である3つ星の認定を取得しました。

「えるぼし認定」は、5つの評価項目（女性の「採用」「継続就業」「働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）に応じ3段階で評価され、当社は5つ全ての基準を満たし、3つ星の認定を受けました。

今後も女性活躍推進を含め、すべての従業員が能力を発揮できる、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。



【「えるぼし」の3つ星認定マーク】

【女性活躍推進の主な取り組み】

■女性社員・管理職比率の向上

「女性リーダー育成研修」や「女性管理職候補者研修」を実施し、求められる役割の理解を深め、自信を持ってリーダーシップを発揮できるよう支援しています。また、育児・出産などのライフイベントを踏まえたキャリアビジョンの描き方を学ぶことで、女性社員の定着率向上および女性管理職の登用促進に取り組んでいます。

	2024年3月	2025年3月
女性比率 (%)	28.6	30.5
女性管理職比率 (%)	8.0	10.0



【女性管理職候補者研修の様子】

■「WORK+（ワークプラス）」の設置

女性社員のみで構成する会議体「WORK+」を設置し、女性ならではの悩みや意見を継続的に収集・共有しています。集約した声をもとに協議を重ね、職場環境や制度の改善につなげています。一例として、2024年4月より育児短時間勤務の適用期間を中学校入学までに拡充しました。

「えるぼし認定」について

「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」）に基づき、女性の活躍促進に関する状況が一定基準を満たし、優良である企業を厚生労働省が認定する制度です。

【参考】厚生労働省ホームページ：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

本件に関するお問い合わせ先

シノブフーズ株式会社 経営財務本部 担当：中塚

TEL 06-6473-7208